

議事日程(第3号)

令和4年12月15日 午前9時00分開議

日程第1 各常任委員会付託議案審査結果報告

1) 総務常任委員会付託議案(4件)

議案第76号 令和4年度木城町一般会計補正予算(第7号)(関係部分)

議案第77号 令和4年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)

議案第80号 令和4年度木城町介護保険特別会計補正予算(第3号)

議案第81号 令和4年度木城町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

2) 産業文教常任委員会付託議案(6件)

議案第73号 木城町公営企業の設置等に関する条例の制定について

議案第74号 義務教育学校の設置に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

議案第75号 木城町簡易水道財政調整基金の設置・管理及び処分に関する条例及び木城町下水道事業財政調整基金条例を廃止する条例の制定について

議案第76号 令和4年度木城町一般会計補正予算(第7号)(関係部分)

議案第78号 令和4年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)

議案第79号 令和4年度木城町下水道事業特別会計補正予算(第4号)

日程第2 議案第82号 教育委員会委員の任命について

日程第3 議員派遣の件

日程第4 各常任委員会委員長・議会運営委員会委員長・議会広報編集特別委員会委員長報告

日程第5 各委員会の閉会中の調査

本日の会議に付した事件

日程第1 各常任委員会付託議案審査結果報告

1) 総務常任委員会付託議案(4件)

議案第76号 令和4年度木城町一般会計補正予算(第7号)(関係部分)

議案第77号 令和4年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)

議案第80号 令和4年度木城町介護保険特別会計補正予算(第3号)

議案第81号 令和4年度木城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

2) 産業文教常任委員会付託議案（6件）

議案第73号 木城町公営企業の設置等に関する条例の制定について

議案第74号 義務教育学校の設置に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

議案第75号 木城町簡易水道財政調整基金の設置・管理及び処分に関する条例及び木城町下水道事業財政調整基金条例を廃止する条例の制定について

議案第76号 令和4年度木城町一般会計補正予算（第7号）（関係部分）

議案第78号 令和4年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）

議案第79号 令和4年度木城町下水道事業特別会計補正予算（第4号）

日程第2 議案第82号 教育委員会委員の任命について

日程第3 議員派遣の件

日程第4 各常任委員会委員長・議会運営委員会委員長・議会広報編集特別委員会委員長報告

日程第5 各委員会の閉会中の調査

出席議員（9名）

1番 久保富士子君	2番 桑原 勝広君
3番 森 伸夫君	5番 眞鍋 博君
6番 神田 直人君	7番 黒木 泰三君
8番 後藤 和実君	9番 甲斐 政治君
11番 中武 良雄君	

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

事務局長 藤井 学君 議事調査係長 内野宮克俊君
書 記 池田真那海君

説明のため出席した者の職氏名

町長 半渡 英俊君 副町長 萩原 一也君

教育長	……………	恵利 修二君	総務財政課長	……………	河野 浩俊君
会計管理者	……………	壺岐 和寿君	まちづくり推進課長	……	西田 誠司君
環境整備課長	……………	長友 渉君	教育課長	……………	黒木 宏樹君
税務課長	……………	谷岡 潔君	福祉保健課長	……………	小野 浩司君
町民課長	……………	平野 大輔君	産業振興課長	……………	三隅 秀俊君
代表監査委員	……………	桑原 正憲君			

午前9時00分開議

○事務局長（藤井 学君） 皆様、おはようございます。

議会の開会に先立ち、ご案内いたします。傍聴席での写真撮影及び録音等は禁止されています。携帯電話をお持ちの方は、マナーモードにされるか、電源をお切り下さるようお願いいたします。いま一度、ご確認ください。

それでは、皆様、ご起立ください。一同、礼。ご着席ください。

○議長（中武 良雄） おはようございます。定刻になりました。ただいまの出席議員は9名です。

これから、本日の会議を開きます。本定例会においては、新型コロナウイルス感染症予防対策のため換気を行い、議場内においてはマスクの着用及び消毒の徹底にご協力いただきますようお願いいたします。

日程第1. 各常任委員会付託議案審査結果報告

○議長（中武 良雄） 日程第1、各常任委員会付託議案審査結果報告を行います。

まず、総務常任委員会付託議案4件、議案第76号令和4年度木城町一般会計補正予算（第7号）（関係部分）、議案第77号令和4年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）、議案第80号令和4年度木城町介護保険特別会計補正予算（第3号）、議案第81号令和4年度木城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）、以上4件について、総務常任委員会の審査結果報告を、登壇の上、求めます。委員長、桑原勝広君。2番、桑原勝広君。

○総務常任委員会委員長（桑原 勝広君） 令和4年第11回木城町議会定例会において、総務常任委員会に審査付託されました議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第76条の規定により報告を行います。

審査期日は、12月13日から14日の2日間、3階大会議室において、委員4名が出席し、町長部局の課長以下、関係職員の出席を求め、議案の説明を受け、慎重に審査を行いました。

まず、議案第76号令和4年度木城町一般会計補正予算（第7号）（関係部分）については、原案可決です。

次に、議案第77号令和4年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）、原案可決です。

次に、議案第80号令和4年度木城町介護保険特別会計補正予算（第3号）、原案可決です。

次に、議案第81号令和4年度木城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）、原案可決です。

以上で、総務常任委員会付託議案の審査結果報告を終わります。

○議長（中武 良雄） 以上で、総務常任委員長の報告は終わりました。

次に、産業文教常任委員会付託議案6件、議案第73号木城町公営企業の設置等に関する条例の制定について、議案第74号義務教育学校の設置に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、議案第75号木城町簡易水道財政調整基金の設置・管理及び処分に関する条例及び木城町下水道事業財政調整基金条例を廃止する条例の制定について、議案第76号令和4年度木城町一般会計補正予算（第7号）（関係部分）、議案第78号令和4年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）、議案第79号令和4年度木城町下水道事業特別会計補正予算（第4号）、以上6件について、産業文教常任委員会の審査結果報告を、登壇の上、求めます。委員長、眞鍋博君。5番、眞鍋博君。

○産業文教常任委員会委員長（眞鍋 博君） 産業文教常任委員会に付託されました議案は6件でございます。審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第76条の規定によりご報告いたします。

審査期日は、12月13日、14日の2日間、役場別館2階会議室等において、委員5名の全員が出席し、関係職員の出席を求め、議案の説明を受け、慎重に審査を行いました。

はじめに、議案第73号木城町公営企業の設置等に関する条例の制定について、原案可決です。

次に、議案第74号義務教育学校の設置に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、原案可決です。

次に、議案第75号木城町簡易水道財政調整基金の設置・管理及び処分に関する条例及び木城町下水道事業財政調整基金条例を廃止する条例の制定について、原案可決です。

次に、議案第76号令和4年度木城町一般会計補正予算（第7号）（関係部分）、原案可決です。

次に、議案第78号令和4年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）、原案可決です。

次に、議案第79号令和4年度木城町下水道事業特別会計補正予算（第4号）、原案可決です。

以上で、産業文教常任委員会付託議案の審査結果報告を終わります。

○議長（中武 良雄） 以上で、産業文教常任委員長の報告は終わりました。

ただいまより、一議案ごとに質疑を行います。

まず、議案第73号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 質疑なしと認めます。

次に、議案第74号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 質疑なしと認めます。

次に、議案第75号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 質疑なしと認めます。

次に、議案第76号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 質疑なしと認めます。

次に、議案第77号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 質疑なしと認めます。

次に、議案第78号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 質疑なしと認めます。

次に、議案第79号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 質疑なしと認めます。

次に、議案第80号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 質疑なしと認めます。

次に、議案第81号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 質疑なしと認めます。

以上で、各常任委員会付託議案に対する質疑を終わります。

ただいまより、各常任委員会付託議案の9議案について、議案番号順に従い、討論、採決を行います。

なお、採決は起立によることといたします。

まず、議案第73号木城町公営企業の設置等に関する条例の制定について、本案に対する産業文教常任委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中武 良雄） 賛成全員。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第74号義務教育学校の設置に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、本案に対する産業文教常任委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中武 良雄） 賛成全員。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第75号木城町簡易水道財政調整基金の設置・管理及び処分に関する条例及び木城町下水道事業財政調整基金条例を廃止する条例の制定について、本案に対する産業文教常任委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中武 良雄） 賛成全員。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第76号令和4年度木城町一般会計補正予算（第7号）、本案に対する総務常任委

員長、産業文教常任委員長の報告は、ともに原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は、両委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中武 良雄） 賛成全員。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第77号令和4年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）、本案に対する総務常任委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中武 良雄） 賛成全員。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第78号令和4年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）、本案に対する産業文教常任委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中武 良雄） 賛成全員。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第79号令和4年度木城町下水道事業特別会計補正予算（第4号）、本案に対する産業文教常任委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中武 良雄） 賛成全員。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第80号令和4年度木城町介護保険特別会計補正予算（第3号）、本案に対する総務常任委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中武 良雄） 賛成全員。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第81号令和4年度木城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）、本案に対する総務常任委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中武 良雄） 賛成全員。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第2. 議案第82号

○議長（中武 良雄） 日程第2、議案第82号教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

本案に対する質疑は終了しておりますので、ただいまより討論、採決を行います。

なお、採決は起立によることといたします。

本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 討論がありませんので、採決に入ります。

本案は、これに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中武 良雄） 賛成全員。よって、本案は同意することに決定いたしました。

日程第3. 議員派遣の件

○議長（中武 良雄） 日程第3、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。議員派遣の件については、会議規則第127条の規定により、別紙のとおり派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） ご異議なしと認めます。よって、議員派遣の件については、別紙のとおり派遣することに決定いたしました。

なお、ただいま議決しました議員派遣の件で、後日変更等があった場合は、議長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） ご異議なしと認めます。よって、後日、変更等があった場合は、議長に一任することに決定いたしました。

日程第4. 各常任委員会委員長・議会運営委員会委員長・議会広報編集特別委員会委員長報告

○議長（中武 良雄） 日程第4、各常任委員会委員長・議会運営委員会委員長・議会広報編集特別委員会委員長報告を行います。

これから登壇の上、各委員長の報告を求めます。

まず、総務常任委員長、桑原勝広君。2番、桑原勝広君。

○総務常任委員会委員長（桑原 勝広君） 総務常任委員会として、特にありません。

○議長（中武 良雄） 次に、産業文教常任委員長、眞鍋博君。5番、眞鍋博君。

○産業文教常任委員会委員長（眞鍋 博君） 産業文教常任委員会所管事務調査報告を行います。

今回、令和3年11月から令和4年8月にかけて、町の活性化、過疎化対策、地域資源の活用、そして、今後、世界中で取り組んでいくことになるカーボンニュートラルの実現などをテーマに、本町と関わりの深い株式会社九州電力のご協力により、3つのテーマについて勉強会、現地視察を行いましたので、ここで報告いたします。

1つ目は、J-クレジット創出・活用事業についてご報告いたします。

J-クレジット創出・活用事業とは、省エネルギーの設備導入や、再生可能エネルギーの利用によるCO₂等の排出削減量や、適切な森林管理によるCO₂等の吸収量を、クレジットとして国が認証するものであります。

本町の森林資源を有効に活用し、カーボンニュートラルの実現に向けての取組にも、大いにつながる事業と考えております。

九州電力の試算では、年間約50万円の収入になります。金額は少額ではありますが、気候変動適応に向けた地域政策が求められる今、カーボンニュートラルの実現への取組の1つとして、本町でも十分に取り組む価値があると考えられます。

2つ目に、バイオマス事業についてご報告いたします。

バイオマス発電事業とは、動植物等の生物から作り出される有機性のエネルギー資源で、そのエネルギー源を燃焼したり、あるいは、一度、ガス化して燃焼させ発電し、活用していく事業になります。

燃料を燃やすとCO₂等を発生するのではと、環境への影響が問題になると思われがちですが、バイオマス発電は、カーボンニュートラルという考え方に立っており、燃焼を行っても、結果的に大気中のCO₂等の増加にはつながらない発電方法とされております。

川南町には、鶏ふんを燃料として発電しているみやざきバイオマスリサイクル株式会社、木質バイオマス燃料として発電している宮崎森林発電所が、現在、稼働しております。

雇用の面では150人が働いており、就業の場としての役割は果たしております。

本町では、森林資源を生かし、台風時の倒木等の処理や防災面の観点から、木質バイオマスを利用した発電事業が望ましいと考えますが、多額の施設建設費用、安定的な木質バイオマス燃料の確保が求められる今、木質バイオマス燃料の確保に至っては、林業従事者が不足しているため、燃料の確保が大きな課題となっております。

そのことを踏まえ、本町では、ハウス栽培や温泉の熱源に利用できる小規模発電所が有効と考えられます。また、林業分野への就労支援などにも積極的に取り組んでいく必要があると考えます。

最後に、高レベル放射性廃棄物最終処分事業についてご報告いたします。

高レベル放射性廃棄物最終処分事業とは、全国の原子力発電所で使い終えた燃料には、再利用

できるウランやプルトニウムが含まれており、再処理工場に取り出します。

ウランやプルトニウムを取り出す過程で残る放射性の高い廃液を、高温のガラスと融かし合わせ、ステンレス製容器に流し込んで固めたものを、地表から300メートル以上深い、安定した岩盤に地層処分する、国の法律に基づいた国の事業になります。

現在、高レベル放射性廃棄物は、青森県六ヶ所村に50年間一時貯蔵されることが決まっております。既に27年が経過し、最終処分場が決まらなければ、日本国民は電気を使用した後の廃棄物を、全て青森県六ヶ所村に押しつけることにほかなりません。

現在では、北海道寿都町、神恵内村の2町村が、最終処分場の文献調査を受け入れております。

日本においては、原子力発電事業は脱炭素カーボンニュートラルに整合性があり、太陽光発電や風力発電などと異なり、安定した電力供給ができ、稼働を続ければ、必ず廃棄物が発生します。稼働をやめても、今まで使い続けた廃棄物が残っています。

自国で出た廃棄物は自国で処理すると、国際的にも取決めがあります。日本国民が電気を使い続ける以上、この問題から目を背けることはできません。

この事業に関しては、安全性や必要性を多くの方が理解し、本町だけで考えるのではなく、日本全体がこのことについて議論を進めるべきだと考えております。

今後も、継続して町の活性化、過疎化対策、地域資源の活用、カーボンニュートラルの実現に向けて、九州電力株式会社様をはじめ様々な企業や団体、自治体、そして町民の皆様と、木城町発展のために協議を重ねていきたいと思っております。

以上で報告を終わります。

○議長（中武 良雄） 次に、議会運営委員長、甲斐政治君。9番、甲斐政治君。

○議会運営委員会委員長（甲斐 政治君） 議会運営委員会として、特段、報告することはございません。

○議長（中武 良雄） 次に、議会広報編集特別委員長、森伸夫君。3番、森伸夫君。

○議会広報編集特別委員会委員長（森 伸夫君） 議会広報編集特別委員会から報告をいたします。

議会だより「きじょう」の編集作業のため、12月20日から1月10日にかけて、計4回の委員会を開催します。原稿の作成に皆様のご協力を頂きますよう、よろしく願いいたします。

なお、紙面を作るに当たり、議会の内容等を分かりやすく、町民の皆様に興味を持っていただけるよう、作成に努めてまいりたいと考えております。

次に、調査研修を行いましたので、会議規則第76条の規定により報告をいたします。

11月11日に、高千穂町議会の議会広報編集特別委員会におきまして、議会広報の編集技術の向上を目的に、広報編集特別委員4名で調査研修を行いました。

高千穂町の議会だよりの編集方法等を研修するとともに、本町の議会だよりを見ていただき、意見交換を行いました。

高千穂町は、議会発行に関する条例や規定を制定し、議会報の発行を議会の責任とし、編集方針と記載事項を明確にするとともに、公平な議事の掲載と編集委員会を公務とし、議会公開の原則に基づき、充実した広報活動をされていました。

より身近に、より分かりやすく、より早くを編集目標に掲げ、町民が議会に対して興味を持つように、熱心に工夫されていることが分かり、大変、有意義な研修となりました。

今後、議会広報編集委員全員で、研修の成果を生かし、より一層、町民に関心を持ってもらえるように、広報紙の作成に努めてまいりたいと考えます。

なお、研修資料につきましては、議会事務局に置いてありますので、参照していただきたいと思えます。

以上で報告を終わります。

○議長（中武 良雄） 以上で、各委員長の報告が終わりました。

日程第5. 各委員会の閉会中の調査

○議長（中武 良雄） 日程第5、各委員会の閉会中の調査を議題といたします。

木城町議会会議規則第74条の規定により、各常任委員会委員長から所管事務の調査について、議会運営委員会委員長から議会の運営に関する事項、議会の会議規則・委員会に関する条例等に関する事項、議長の諮問に関する事項及び次期定例会・臨時会に係る事項について、議会広報編集特別委員会委員長から議会広報の編集・調査等に関することについて、閉会中の調査の申出があります。

お諮りいたします。各常任委員会委員長、議会運営委員会委員長、議会広報編集特別委員会委員長から申出のとおり、閉会中の調査を認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） ご異議なしと認めます。よって、各常任委員会委員長、議会運営委員会委員長、議会広報編集特別委員会委員長から申出のとおり、閉会中の調査を認めることに決定いたしました。

○議長（中武 良雄） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

去る12月9日に開会されて以来、本日までの7日間にわたり慎重にご審議いただき、また執行部におかれましても、特段のご協力を頂き、予定会期内に終了できましたことを厚くお礼申し上げます。

これで、令和4年第11回木城町議会定例会を閉会いたします。

ここで、町長から発言を求められていますので、これを許します。町長。

○町長（半渡 英俊君） お礼を申し上げたいと思います。

7日間にわたりました第11回定例会のご審議、誠にありがとうございました。

上程いただきました10議案、全て原案のとおり、可決及び同意をいただきました。厚くお礼を申し上げます。

今回、肉づけいたしました補正予算等につきましては、ウイズコロナの下、町の振興と町民の福利向上及びコロナ禍対策に全力投球をしております。どうか、議員はじめ町民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

ご承知のように、物価高、円安、新型コロナウイルス禍の三重苦の中に置かれ、閉塞感に包まれておりますけれども、町民生活を支える元気の出る支援策等を検討し、町民と共にこの難局を乗り越えてまいりたいと、心を新たにしているところでございます。

ご案内のとおり、たくさんの課題や突発的な災害等、常に危機リスクと隣り合わせであります。議員、町長は特定の個人の代弁者ではなく、町民全体の代表者であること、職員は全体の奉仕者であることを肝に銘じて、責任を持って適時適切に課題に向き合うことが肝要だと考えております。

議員各位におかれましても、引き続きご理解・ご助言を賜りますよう、そして、体調管理には十分お気をつけていただきますよう、ご祈念申し上げ、お礼とさせていただきます。

なお、当面の行事につきましては、お手元に配付してありますので、ご覧いただきたいと思っております。

1点だけ、改めて報告をしたいと思います。

1月1日、令和5年木城町二十歳のつどいを、規模縮小して開催をいたします。これまで成人式と言っていましたが、今般の成人年齢の引下げに伴いましたけれども、木城町におきましては、二十歳のつどいということで実施をしていくということになりましたので、ご理解いただきたいと思います。

改めまして、第11回木城町議会定例会のご審議、誠にありがとうございました。

○議長（中武 良雄） 議員の皆さんは、控室のほうにお願いいたします。

○事務局長（藤井 学君） 皆様、ご起立ください。一同、礼。お疲れさまでした。

午前9時31分閉会
